

第7回中野区バリアフリー基本構想改定協議会

1. パブリック・コメント手続きの結果について
2. 中野区バリアフリー基本構想について
3. 中野区バリアフリー基本構想策定後の取組について

パブリック・コメント手続について

中野区バリアフリー基本構想（改定案）の意見募集について

- 意見募集期間：令和8年1月28日～2月18日（必着）
- 意見を提出できる方：区内在住・在勤・在学の方、区内に事業所のある個人
法人又はその他の団体、案件に直接利害関係のある方
- 案の公表場所：中野区ホームページ、区民活動センター、図書館
すこやか福祉センター
区役所1階 区政資料センター
区役所9階 都市計画課 窓口
- 提出された意見：なし
- その他で頂いた構想に関わる意見
「歩道のある区道において段差改良を実施した箇所を示した地図を構想に入れて
いただきたい。」

中野区バリアフリー基本構想について

中野区バリアフリー基本構想（改定案）からの変更点について

- その他で頂いた構想に関わる意見を踏まえて、歩道のある区道の段差改善状況を示した図をはじめ、区の現況を表す参考図集を資料編に追加しました。

【資料編 資料6 参考図集（P-116～121）】

P-116 中野区の土地利用の状況・割合

P-117 町丁目別の可住地人口密度

P-118 町丁目別の高齢化率

P-119 施設の配置状況

P-120 移動等円滑化促進地区・重点整備地区

P-121 区道（歩道あり）の段差改善状況

中野区バリアフリー基本構想策定後の取組について

特定事業計画の作成

- 中野区バリアフリー基本構想で設定をした「特定事業（※）」については、特定事業計画を作成し、事業進捗の管理を行います。特定事業計画（案）については、資料3のとおりです。

※特定事業

重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業のことです。各重点整備地区ごとの特定事業は中野区バリアフリー基本構想のP-60～82に記載しています。

中野区バリアフリー基本構想策定後の取組について

特定事業計画（案）の記載例（令和10年度末の状況）

対象地区		事業予定期間													進捗状況			
番号	事業種別	事業主体	実施予定区分	予定	前期					後期					1:未整備 3:完了	2:整備中 4:継続実施	実施状況等	
					R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17				
1	公共交通特定事業	〇〇〇	前期	計画	■	■	■	■	■							2	整備中	〇〇を整備中。令和〇〇年度完了予定
				実施	■	■	■											
2	公共交通特定事業	〇〇〇	継続実施	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	4	継続実施	定期的に〇〇の動作状況等の確認し、必要に応じて修繕を実施した	
				実施	■	■	■											
3	道路特定事業	〇〇〇	後期	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1	未整備	〇〇年度より設計開始予定		
				実施														
4	都市公園特定事業	〇〇〇	前期	計画	■	■	■	■	■					3	完了	令和9年度に〇〇に〇〇を整備完了		
				実施	■	■												
5	建築物特定事業	〇〇〇	後期	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2	整備中	〇〇を整備中。〇〇年度完了予定		
				実施		■	■											

- 進捗状況は各年度毎に確認し、更新
- 着手した事業は、実施の欄に着色
- 進捗状況は、「未整備」「整備中」「完了」「継続実施」を表示
- 実施状況等で着手予定日、完了予定日、整備状況等を記載

中野区バリアフリー基本構想策定後の取組について

中野区バリアフリー基本構想の構想期間は10年間です。構想策定後は特定事業を実施し、その事業進捗を公表することや、移動等円滑化促進方針に基づく各種事業を実施します。また、構想の中間評価、総合評価を踏まえて、構想の見直しを行います。

